

# 令和3年度 宮崎県市町村社協連絡協議会事業計画

## 1 基本方針

### (1) 包括的な支援体制の構築の推進

社会福祉法改正（令和2年6月）に伴う新たな支援体制の整備に向けた取り組みを推進することにより、地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の構築を図る。

### (2) 市町村社協における経営（組織・事業）基盤の強化

「市区町村社協経営指針」第2次改定（令和2年7月）で示された、社協経営の方向性や取り組み内容（連携・協働の場としての役割発揮、部門間の相互連携、広域連携等）を踏まえ、人材の確保・育成、介護サービス経営、感染症対策等、社協経営上の課題への対応と基盤の強化を図る。

### (3) 災害に備えた体制整備

本県で災害が発生した場合に迅速に対応できる体制整備を図るため、市町村社協やブロック社協間における災害ボランティアセンターの設置・運営に関する取組強化を図る。

## 2 実施事業

### (1) 会務の運営

会務の円滑な運営を図るため、正副会長会、理事会、総会、監事監査を開催する。

ア 正副会長会	随時
イ 理事会	令和3年4月 令和4年2月中旬頃
ウ 総会	令和3年4月 令和4年2月中旬頃
エ 監事監査	令和3年4月

### (2) 委員会活動

#### ア 総合企画委員会

- (ア) 市町村社協連絡協議会実施事業の企画立案
- (イ) 社協経営上の課題への対応
- (ウ) 「社協・生活支援活動強化方針」チェックリストの実施と課題への対応
- (エ) 市町村社協活動便覧の作成及び情報公開(県社協ホームページでの掲載)
- (オ) 市町村社協職員育成チェックリストの普及・活用支援
- (カ) その他

イ 災害支援プロジェクトチーム

- (ア) 市町村社協における災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し支援
- (イ) 市町村社協又はブロック社協間における災害ボランティアセンター設置・運営訓練の支援
- (ウ) 災害時における災害ボランティアセンターの設置・運営に係る立ち上げ及び運営支援
- (エ) その他

**(3) 研修事業**

市町村社協活動の推進や役職員の資質向上のための研修を、県社協等との協働で実施する。

ア 市町村社協会長・事務局長会議における講演会

イ 市町村社協職員研修会

ブロック別市町村社協職員研修の実施により、近隣社協との活動や課題の共有、職員間の顔の見える関係づくりを進めることで、社協相互の活動及び事業の活性化、職員の資質向上を行う

※上記は総合企画委員会が担当する。

※災害支援プロジェクトチーム等を参加対象にした「災害支援リーダー育成事業【県社協主催】」を前年度に続き別途開催予定。

**(4) ブロック連協活動の充実・強化**

ア ブロック連協活動の充実・強化

市町村社協に共通する各種事業に関する意見交換や研修会の企画実施

イ 災害に備えた体制整備

ブロック社協間における災害ボランティアセンターの設置・運営に関する支援体制の整備

**(5) 大規模災害における対応**

「宮崎県・市町村社会福祉協議会災害時相互応援協定」及び「ブロック社協間災害時相互応援に関する協定」等に基づく支援活動の実施

**(6) 関係機関等との連携・協働**

- ア 県社協及び各種別協議会
- イ 社会福祉関係機関・団体
- ウ 九社連地域福祉委員会
- エ その他関係機関